

「持続化補助金」の活用をご検討されている方にオススメ

「事業計画作成支援セミナー」開催のご案内

時代の流れが急速に進む昨今、小規模事業者にとっても経営の羅針盤である計画を作成することは必要不可欠な状況です。本セミナーは、そんな小規模事業者の皆さんに、事業計画の立案をサポートする実践的なセミナーです。

ぜひこの機会に、皆さんの思いを形にしてみませんか。

特に「小規模事業者持続化補助金」の公募にあたっては、事業計画書の作成が必須となっておりますので、補助金活用をご検討されている事業者の方はぜひ受講ください。

※「小規模事業者持続化補助金」とは？→裏面をご覧ください。



日程：5月17日(月)、5月24日(月)
両日とも午後2時～午後4時

■カリキュラム(予定)

セミナー1日目 5月17日(月)	事業計画作成の意義・目的、計画立案の進め方、内外経営環境分析、販路開拓・販売促進など経営手法の情報や知識の提供など
セミナー2日目 5月24日(月)	事業計画策定のポイント、目標の設定、戦略の立て方など個別での事業計画策定アドバイス

■場所：富来活性化センター 小会議室

■講師：中小企業診断士 中川義崇氏

■定員：10名（受講料は無料です）



※お申込み：商工会までお電話または申込書をFAX下さい。

「小規模事業者持続化補助金」申請をお考えの方は是非受講ください！！

----- 切り取り線 -----

「事業計画作成支援セミナー」受講申込書

参加者名		事業所名		電話番号	
------	--	------	--	------	--

主催：富来商工会

TEL:0767-42-2562 / FAX:0767-42-2413

小規模事業者の皆さまへ「小規模事業者持続化補助金」とは？

売上・集客アップに補助金をご活用ください！

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

最大で

経費の
2/3
以内

50万円の
助成が受け
られます。

経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助金が交付されます。(※補助率:2/3、例えば経費の総額が75万円の販促事業に取り組んだ場合に50万円が助成されます) ※但し採択・不採択は審査会を経た上で決まります

小規模事業者が商工会と一体となって、新たに取り組む事業費が対象となります。

◆補助対象者 ※以下に該当する事業者(小規模事業者)が対象となります。

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下



◆対象となる事業

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等のための事業

《対象となる取り組みの例》

- (1) 広告宣伝 ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- (2) 集客力を高めるための店舗改装
・幅広い年代層の集客を図るための店舗の改装・バリアフリー化
- (3) 商談会・展示会への出展
・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- (4) 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新



◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費

◆補助率・補助額

・補助率 補助対象経費の2/3以内 ・補助額 上限50万円

◆募集期間等

◆5次締切:令和3年6月4日(金)

◆6次締切:10月1日(金) ◆7次締切:令和4年2月4日(金)

※申請には事業計画書の提出が必要です。(※書き方等は商工会でアドバイスしております)

※申請をご検討されている方は、お早めにご相談ください。

※応募のあった中から事業の有効性などの観点から審査会を経て採択・不採択が決定されます。